

## 森林湖沼環境税に関するアンケート調査結果について

- ・ 8割以上が税の継続に「賛成」
- ・ 負担額については、6割以上が現行の維持が適当であると回答
- ・ 課税期間については、約6割が現行と同様の5年間がよい

### 1 調査概要

○調査時期 平成24年3月12日（月）～26日（月）

○調査対象

【個人】

① 県政モニター	50名
② いばらきネットモニター	400名
③ 明日の地域づくり委員会委員	192名
④ 明日の茨城を考える女性フォーラム委員	50名
⑤ 県立施設来場者等	308名
計	1,000名

【法人】

① 企業	817社
② 産業関係団体	183団体
計	1,000社・団体

○調査方法 郵送，電子メール（いばらきネットモニター），県立施設来場者等は配布

○回収結果 個人：77.0%，法人：44.9%

### 2 調査結果

○問1 「特に重要だと考える森林や湖沼・河川の公益的機能」

- ・ 森林 「雨水を蓄え水源を維持したり，水をきれいにする」（個人・法人とも最多）
- ・ 湖沼・河川 「豊かな水産資源を育み，生態系を形成する」（個人で最多）  
「水道水や農業用水，工業用水などの水資源を安定的に確保する」（法人で最多）

○問2 「森林や湖沼・河川の保全の必要性」

- ・ 「次代に引き継いでいくことが必要だと思う」（個人・法人とも95%以上が回答）

○問3 「森林湖沼環境税の認知度」

- ・ 「名称，納税額，税を活用した取組みのいずれかを知っている」（個人：56.0%，法人：64.2%）

○問4 「森林湖沼環境税の継続」

- ・ 「賛成」及び「どちらかといえば賛成」（個人：81.0%，法人：85.0%）

○問5 「森林の保全のために必要な取組み」

- ・ 「荒廃した森林の整備による，地球温暖化や災害の防止，水源の保全」（個人・法人とも最多）

○問6 「湖沼・河川の水質保全のために必要な取組み」

- ・ 「高度処理型浄化槽の整備や，下水道・農業集落排水施設への接続などによる，生活排水の適正処理」（個人・法人とも最多）

○問7 「森林湖沼環境税の負担額」

- ・ 「現行の年額（個人1,000円）・税率（法人10%）を維持する」（個人：64.0%，法人：63.3%）

○問8 「森林湖沼環境税の課税期間」

- ・ 「これまでと同様（5年間）がよい」（個人：57.3%，法人：60.1%）